

私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県では年収700万円未満の世帯には県内私立高等学校の平均授業料相当までが補助される県独自の制度により、授業料無償化が実現している。また令和4年4月から、新たに15歳以上23歳未満の子どもが3人以上いる多子世帯に対して、年収約800万円未満の世帯まで授業料が実質無償化となった。学費負担の公私間格差の是正が一步進み、中学生の高校選択の幅が広がった。

しかしながら生活保護世帯でも施設整備費等の負担額年間約27万円が必要であり、関東地方の他都県と比較して、神奈川県は助成制度の拡充が求められる。

私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成を一層拡充していくことは重要な課題である。

よって、神奈川県におかれては、令和5年度予算において私学助成の拡充をするよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月21日

藤 沢 市 議 会

神 奈 川 県 知 事 あて